

## 事業所名 グループホーム憩

## 運営推進会議開催報告書

開催日時 令和 6年 5月 23日 (木)		
参加者 (照会依頼含む)		議題
利用者	0名	1. 行事報告
利用者家族	0名	2. 行事予定
地域住民の代表者	1名	3. 利用者様状況
市職員	1名	4. 身体拘束適正化検討委員会より
地域包括支援センター	1名	5. その他
事業所	4名	6. 次回予定日
会 議 録		
1. 行事報告		
4月10日：近くの公園にお花見に行きました。利用者様7名が参加されました。		
5月6日：利用者様1名の誕生会にて、職員2名と利用者1名でコメダ珈琲へ行きました。コーヒーとケーキを召し上がりになりました。		
5月11日：夜間想定避難訓練を行いました。避難完了まで、11分15秒でした。		
5月17日：母の日にて、昼食前にお寿司を召し上がって頂きました。かっぱ寿司でテイクアウトしました。		
2. 行事予定		
6月：利用者様1名の誕生会／バーベキューを予定しています。感染対策委員会・感染対策訓練を行います。		

### 3. 利用者様状況

介護度	人数
要支援2	0名
要介護1	3名
要介護2	1名
要介護3	2名
要介護4	3名
要介護5	0名
平均介護度	2.5

男性2名 ・ 女性7名／平均年齢 85歳

### 4. 身体拘束適正化検討委員会より

今回のテーマは【転倒による身体拘束】について

- ・その方の人権を脅かし、身体機能の低下や精神的混乱を招きかねないのが、身体拘束です。その為、転倒しない様に・・・と安易に行動を制限するのではなく、抑制的な対応をしなくても済む他の方法を絶えず検討すると同時に心身機能が低下しない様にケア全体を考える事が最低条件であり、常にその方の立場に自分を置き換えて自身のケアを見つめなおすことも必要だと考えます。

### 5. 高齢者虐待防止検討委員会より

今回のテーマは「高齢者の人権」について

- ・身体拘束は虐待であり、どの拘束についても身体を奪うだけでなく、精神の自由も奪うことになる。人権は権利の一種ですが、恩恵のように与えられるものではなく、自分で主張できるもの、法的に主張できるものが権利です。法は社会での最低限のルールであり、違反をすれば損害賠償をかけられたり、刑罰を受けるということが決められています。人は誰しも幸せに年を重ねたいと願っていると思われれます。それを実現するには一人ひとりが相手を思いやり、それぞれが支えられて生きているということを強く認識することが重要です。それが実現しもっと浸透することで、生まれた場所や性別・年齢・障害の有無に関係なく、それぞれが今よりもっと趣味や他者との交流を通じて生きがいを感じ、ハリのある暮らしの

実現ができる世の中になると思われます。

## 6. その他

### 質疑応答

しなの地域包括支援センター

- ・母の日に提供したお寿司はどこのお寿司ですか？  
→かっぱ寿司でテイクアウトしました。
- ・誤嚥しないでお寿司を食べられましたか？  
→誤嚥なく食べられています。嚥下状態の良くない人はキザミで提供しています。
- ・行事などのお知らせはお便りですか？  
→はい。郵送させて頂いたり、電話や面会時などにも伝えていきます。
- ・面会は来られますか？  
→はい。入居者様によって異なりますが、小まめに来られるご家族様もいれば、あまり来られないご家族様もいらっしゃいます。  
コロナが明けてからは館内で面会することができています。また外出に行かれる方もいらっしゃいます。
- ・ヒヤリハットは最近どんな内容がありましたか？  
→異食されそうになることや移乗時に手をぶつけそうになることがありました。
- ・車椅子の入居者様は何名いますか？  
→1名です。
- ・同性介助の方の対応はどうされていますか？  
→現在、異性介助を嫌がる入居者様はいらっしゃいませんが、同性介助の要望があればそのように対応します。

### 地域住民

- ・誕生日会でコメダに行かれた方の介護度はいくつですか？  
→要介護3です。安全のため車椅子で行かれています。

## 7. 次回予定日

令和6年7月25日（木） 14時～ 場所：グループホーム憩（食堂）